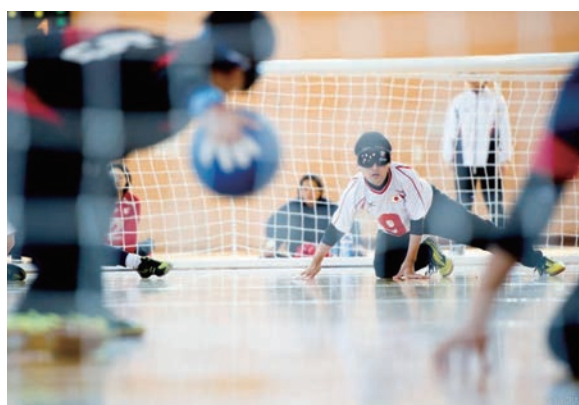


国際交流つうしん



米国 PGA Tour 成田空港出迎えの様子 (P.4)



ゴールボール 川嶋 悠太選手 (P.2)

目

- P.2 千葉県開催のオリンピック・パラリンピック競技
- P.3 在住外国人の相談窓口から ～続・出入国編～
- P.4～5 事業報告（平成29年7月～平成29年10月）
- P.6 今後の行事予定
- あなたの街の国際交流・協力団体 ～ケニアの未来～
- P.7 JICA千葉デスクのページ
- P.8 千葉県から世界へ ～ベトナム社会主義共和国～

次

広告

15th Anniversary

水野外語学院

日本語で日本語を勉強します。
いろいろな国の人と一緒に勉強します。
赤ちゃんが言葉を覚えるように、
楽しく、自然に日本語が話せるようになります。

MIZUNOGAIGOGAKUIN

〒272-0133 千葉県市川行徳駅前4-19-14
TEL: 047-397-9645 FAX: 047-397-3078



広告

「日本語を教える」
としたら **スリーエーネットワーク**

日英対訳
外国人をサポートするための
生活マニュアル
役立つ情報とトラブル解決法
第3版《デジタル版》

特定非営利活動法人 移住者と連携する
全国ネットワーク●編

希望小売価格 1,500 円＋税
各電子書店にて購入可能



東京2020大会では、オリンピック競技3種目（フェンシング・テコンドー・レスリング）及びパラリンピック競技4種目（ゴールボール・シットイングバレーボール・パラテコンドー・車いすフェンシング）が幕張メッセで、一宮町・釣ヶ崎海岸でサーフィンが開催される予定です。今回はゴールボール指導の第一人者であり、男子ゴールボール日本代表チームの池田貴ヘッドコーチが競技の概要、楽しさや奥深さ、これから目指していることなどについて、わかりやすく紹介してくださいます。また、ボランティアとして活動を希望される方々、応援して下さる県民の皆さんへのメッセージもいただきました。これを機会にゴールボールについて理解を深め、競技会場となる幕張メッセで、選手たちに熱い声援を送りましょう!!

特別寄稿 感じてください、ゴールボールの深い魅力

一般社団法人 日本ゴールボール協会理事 池田 貴



ゴールボールは、水泳や陸上、ブラインドサッカーなどと違い、初めから視覚障がいの方々のために考案され、工夫を重ね、今もなお進化しているスポーツです。水泳も陸上も、目をつぶってやったらこんな感じだろうと想像ができると思いますし、想像と実際とはそれほど差がないと思います。しかし、ゴールボールは見た目から想像したもの、実際にやってみた感覚とは、大きな差があり、全く考えられない初めての体験になることは間違いありません。そのくらい、日ごろ意識されていない様々な感覚を駆使して戦う、深くて魅力的なスポーツです。その奥深さを知った上で、選手たちのプレイを見ていただくと、なおいっそうそのすごさをご理解いただけるはず。

まずは、体験して、感じてほしいと思います。

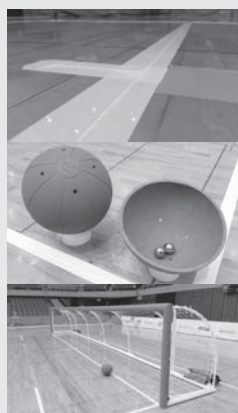
ゴールボールはもともと戦争で視覚に障がいを負われた方々のリハビリテーションプログラムの一つでした。ボールに音が出る工夫をすれば、投げたボールがどこに行ったかわかりますし、向かってくるボールをつかまえたりすることもできます。そのようなボールを使うことで楽しく運動することができたのです。さらにそれがゲーム化し相手と競うものになり、勝つための技術や体力、駆け引きが加わって、ゴールボールが現在のパラリンピックスポートとして発展してきたのです。

ゴールボールのコートを示すラインには糸が仕込まれていて、ラインに触れて位置や方向を確認することができます。使用するボールの中には鈴が入っており、空気ですくられている通常のボールとは違い、厚いゴムで球の形状を作っています。表面には8つの穴が開いており鈴の音が聞こえやすくなっています。コートはたて18m、幅が9mでゴールラインには9mのゴールが置かれます。3人对3人で戦い、相手のディフェンスを破ってゴールに入れた得点を競います。それを許さないよう、からだ全身を使って壁を作りボールを受け止めて、そしてまた撃ち返すのです。一見単純でわかりやすく、スピード感あふれる、ハラハラドキドキのスポーツです。

単純に見えて奥深いわけをお話しします。ゴールボールでは、とにかく耳で聞いてとらえた情報で判断していきます。守備（ディフェンス）は、まず、ボールが今、相手コートのどこにあって誰が持っているのかを感じ取って、そこから打たれてくるショットに備えて待ちます。

放たれたボールのスピードやコースを判断して、ボールを受け止めるまでの時間はわずか0.5秒。攻撃側はこの瞬間瞬間の判断を狂わせるために、ボールの音を消して移動したり、ボールを持たない別の選手が投げるふりをして足音を聞かせたり、速攻やボールの種類を変えて、相手をだまし迷わせていきます。基本的にはボールを転がして行うのですが、ルールで定められた範囲でボールをバウンドさせて、力強く相手のディフェンスを乗り越えていくようなボールも駆使して戦うさまは、ほぼ空中戦です。上を攻めて下で決める、左右で揺さぶる等、力と技と駆け引きが見えてきますよ。

ゴールボール競技も様々な立場でボランティアの方々に支えていただいております。選手たちにとっても、観客のみなさまにとりましても、見て、聞いて、楽しい大会とするためのコツがあります。この競技の特性と魅力を知って、静かにする時、歓声と拍手で盛り上がる時を、上手にコントロールしていただきたいのです。ぜひ一度ご自身で体験して感じてみてください。お待ちしております！



応援よろしくお願いします！

Japan Goalball Men's Open Tournament

日程：2018年1月7日（日）・8日（月・祝）

会場：佐倉市民体育館

参加国：オーストラリア・ベルギー・韓国・タイ・日本

大会・
イベント情報
はコチラ！

一般社団法人日本ゴールボール協会

公式サイト <http://www.jgba.jp/>



Japan Goalball

検索





在住外国人の相談窓口から～続・出入国編～



千葉県国際交流センターが開設している外国人テレホン相談には様々な問い合わせが寄せられ、その中でも「出入国」に関する問い合わせはトップを占めます。相談にあたっては、関係機関に確認しながら丁寧な対応を心がけています。これまでにあった相談について、ご紹介します。

再入国許可

日本に在住する外国人が一時的に外国へ旅行して、再び日本に戻って来るためには「再入国許可」の手続きが必要です。国外滞在が1年以内であれば、出国ブースでその旨申告すればよいのですが（みなし再入国）、1年以上日本を不在にする場合は、入国管理局で別途「再入国許可」を取らなければなりません。最長で5年までの国外滞在が認められています。もちろん、在留資格の有効期間内であることが大前提です。再入国の期限を過ぎてしまうと、在留資格そのものが失効することになります。

【相談事例】

本人の夫が亡くなって母国に戻ったら、いつの間にか5年の月日が経って再入国許可の期限が過ぎてしまい、折角取った永住権を喪失してしまった。今回、短期滞在で来日したが、滞在中に仕事を見つけて、大好きな日本で暮らしたい。

連れ子の呼び寄せ

日本人、あるいは永住者と結婚した外国人が、本国に未成年の子を残してきている場合、連れ子として日本に呼び寄せ、一緒に暮らすことができます。子は未婚でその親の扶養を受けていることが条件で、「定住者」の在留資格が与えられます。多くの場合、親が結婚（再婚）して来日し、日本での生活が安定したところで呼び寄せを考えるようです。その頃には子供は学齢期に達していて、日本の学校に入学することになります。



【相談事例】

再婚した妻には本国に中学1年の前婚の子供がいて、老母が育ててくれていたが、今般老母が病気になったため、日本に呼び寄せることにした。ついでには義理の父親である自分と養子縁組をしたいと考えている。

難民申請

難民は、最初から難民として入国するのではなく、多くは、短期滞在（観光、会議、親族訪問等）で来日して、滞在の期限が来る前に難民申請をするようです。一方、長年日本に暮らしていた人で在留資格の無い人が、国の政情不安を理由に難民申請することもあるようです（在留資格があれば、難民申請する必要はないでしょう）。難民申請してもすぐに認定される訳でなく、長期にわたる審査があります。その際、短期滞在等、合法的な在留資格のある人は、「特定活動」という在留資格が与えられます。当初は就労が認められず外務省による保護費が支給されますが、6カ月が経過すると就労が認められ、認定された仕事に就くことができます。一方、在留期限が切れた不法滞在の人は、たとえ仮滞在・仮放免の名のもと身柄の拘束が一時的に解かれても、就労が認められることはありません。また、仮放免にはなるには保証人と保証金が必要です。平成28年の難民認定申請者数は1万人を突破し、2年前の5千人から2倍になっています。

【相談事例】

難民申請している友人は、収容所から出るために保証金のめどはついたが、保証人が見つからないため「探してほしい」と言ってきた。

不法滞在

不法滞在は、合法的に入国した後、在留資格の期限が来ても出国しないままオーバーステイになってしまう不法残留と、偽造旅券や密航など違法な手段で上陸する不法入国に大別されます。いずれも発覚すれば「退去強制」の国外追放となり、原則、むこう5年は上陸拒否となります。過去に不法滞在の履歴がある人はさらに対応が厳しいようです。一方、平成16年に「出国命令」の制度が発足して、自ら出国を希望して出頭すれば、身柄を収容されず簡便な手続きで出国できるようになりました。この場合上陸拒否期間は1年です。この制度は、帰国を促す救済策です。入管当局の努力により平成19年に17.1万人だった不法残留者は、平成29年現在6.5万人にまで減少したとのこと。

【相談事例】

父親は日系2世の妻に同行して来日。だが、妻が病気で母国に戻ってしまった後は、在留資格の更新をしないまま6年間、不法滞在の状態でもらしてきた。今般、体調を崩し、母国に戻ることを考えているが、その場合、どういう手続きが考えられるか。穏便に出国する方法はないものか。



JAPAN AIRLINES Championship (米国PGA TOUR CHAMPIONS公式戦) 語学ボランティアの皆さん・30名が活動しました！

①成田ゴルフ倶楽部 練習：9月5日(火)～7日(木)／大会：9月8日(金)～9月10日(日)



米国シニアゴルフツアー(米国PGA TOUR CHAMPIONS)が9月8日～10日の3日間の公式戦として、成田ゴルフ倶楽部で開催されました。米国PGA TOUR CHAMPIONSは、世界ゴルフ殿堂入りした32名の選手を含む、50歳以上のシニアゴルファーからなる会員組織です。今回は日本初開催となる公認トーナメントで、全米でTV中継されました。練習日9月5日からの練習期間を含め6日間のスケジュールで、当センターの語学ボランティアの方々、30名が現地で活動されました。活動内容は、ギャラリー受付やコース内の誘導をはじめ、米国からのボランティアスタッフが担当する、スコアリングの入力補助、スコアボードの持ち運びなど、多岐にわたりました。今回、ボランティアとして参加された方々からお話を伺いました。

練習場

レジェンドと呼ばれる往年の名ゴルファー達が集い、日本で初開催されるPGA Tourの大会にボランティアとして参加できる機会があることに心躍りました。競技スタート時間より1時間ほど前になるとトム・ワトソン、コリン・モンゴメリーや中島常幸などビッグ・ネームが練習場に集まって来て目の前でボールを打ち始めます。ついついそれに見とれてしまうのですが、選手やキャディー達が何を望んでいるのかを察し邪魔をしないようボールの補充やターフのメンテナンス作業などを行います。練習が終わると散乱したボールを集めて業務終了です。昼食はテントの下で調理されるハンバーガーとパスタのメニュー。これはPGA Tourのお決まりなのでしょう。汗を流したあとに野外でとる食事は格別でした。朝食はアメリカから来られたボランティアの方々と一緒にするようにしました。ゴルフという共通の興味の対象を持っているため打ち解けるのにそれほど時間は必要ではありません。持ち場につくまでの短い間でしたが楽しい時間を過ごせました。

英語対応

本部事務局のテント内でアメリカと日本のスタッフ間の通訳などを行っていましたが、急きょGolf専用の米国ケーブルTV「Golf Channel」の中継の同行アシスタントを依頼されました。試合中の選手についてツアーを回り、無線でスコアなど状況を確認する作業を任せていただき、これがとても楽しくできました。米国シニアツアー選手と、日本の招待選手のショットも間近で見ることができ、いちアマチュアゴルファーとして胸がわくわくする体験ができました。来年度もぜひ参加したいです。

練習場・ギャラリー対応

3日間の練習期間が終わり、本戦が始まると見学に来た大勢のギャラリーで、練習場の雰囲気は一変。まず、練習している選手の名前が書かれたネームボードをギャラリー側に向けて設置することになりましたが、ゴルフ初心者の私には選手の顔を判別できるだけの知識がなく、近くにいるキャディに「あなたは誰のキャディ？」と確認したり、ゴルフバッグに書かれている名前を見ながら対応していました。ギャラリーで視界が遮られる中、練習を始める選手と終えた選手の把握、それに伴うネームボードの交換やボール出しなどで大わらわでした。そんなわけで忙しくも楽しいボランティア期間はあっという間に終わってしまいましたが、何であれ新しい経験をすることで、また別の世界が広がります。皆さんもぜひ挑戦してみてください！



2018年8月に千葉県で開催!! 第16回世界女子ソフトボール選手権大会 in 千葉
ボランティア募集を2018年1月に開始します! 大会公式HP▶ <http://wswc2018chiba.com>

◆H29通訳ボランティア養成講座 前期日程(A～C会場)が終了しました!

当講座は、千葉県の委託により平成27年度より今年度で3年目の実施となります。特に、元ロンドンオリンピック・男子フェンシング団体で見事銀メダルを獲得した千田健太さんによるフェンシングの魅力や観戦のポイント、2013年にブエノスアイレスで行われたオリンピック招致活動の裏側などのお話は大変興味深く、質疑応答の時間で多くの方が質問をされていました。後半のロールプレイでは様々な場面設定の中で講師がランダムにペアを指名し、その場で発表するなど実践を伴った演習形式で進められ、受講者からは「多少の緊張感があったが楽しかった」「他の人の発表を見るのは参考になった」などの感想が寄せられました。



【A会場】 7/13(木)・7/20(木)・7/27(木) @ミレニアムセンター-佐倉

【B会場】 8/16(水)・8/23(水)・8/30(水) @木更津市立中央公民館

【C会場】 9/23(土)・9/30(土)・10/7(土) @千葉県国際交流センター

◆外国人相談担当者意見交換会 7月24日

県内で外国人相談窓口を設けている12市町村の担当者と、民間で相談対応している1団体が一堂に会して、7月24日に意見交換会を開催しました。意見交換に先立ち、千葉県弁護士会「外国人の権利委員会」の三宅貞信弁護士と坪内清久弁護士より「外国人の労働問題」について講義をいただきました。在住外国人人口が右肩上がりが増大する千葉県で、それを分析して解説いただけたのは有用な情報でした。それに続く意見交換では、事前に提示のあった事案について情報を交わしました。

◆高校生向け国際理解セミナー 8月21日 ※共催

千葉県高等学校教育研究会国際教育研究部会主催の2泊3日の高校生向け宿泊セミナーの初日に、当財団との共催で「国際理解セミナー」を行いました。「ペルーの文化・ダンスの紹介」と「イランの文化について」の2本立てで実施し、それぞれの国の文化について説明を聞いたり、全員でペルーのダンスを踊ったりして、参加した高校生は海外の文化について理解を深めていました。

講師：須原ホセリス氏、アヴァゼ・アボルファズ氏



ペルーのダンス

◆日中韓大学生交流プログラム・お琴体験 9月26日

文部科学省主催の日中韓大学生交流プログラムが幕張国際研修センターで開催され、プログラムの締めくくりとして日中韓の大学生30名が日本のお琴を体験しました。当センター文化ボランティアの方がお琴の講師として指導をし、語学ボランティアの方が通訳を担当しました。準備されたお琴を見ると、学生たちは一斉に歓声をあげ、特に中国・韓国の学生にとっては、日本の歴史あるお琴を実際に体験できる貴重な機会となりました。みんなで練習した「さくら」は、中国・韓国の学生には馴染みがなかったものの、先生の熱心指導と、日本の学生の協力もあって、最後は全員での大合奏が披露されました。



2人1組で琴の演奏を体験

◆国際交流・国際協力等ネットワーク会議 10月17日

千葉県との共催で、県内の市町村、市町村国際交流協会、民間の国際交流・協力団体各機関のネットワーク作りを目的とした会議を行いました。会議の前半では、千葉県国際課、千葉県国際交流センター及びJICA東京からの事業説明のほか、参加団体による発表の時間を設け、日頃の活動についての報告がなされました。また、今年度は初めて分科会形式で意見交換を行いました。「国際協力を通じた地域活性化」、「スポーツ大会を通じた地域振興・国際交流」、「外国人支援・多文化共生」の3つの班に分かれ、異なる立場で日頃業務に当たっている参加者が、1つの共通のテーマについて情報交換をしました。「他団体の意見が参考になった」、「異文化理解に関するヒントが得られた」などの感想が寄せられました。



イマジキンモノ千葉による発表

◆国際理解セミナー

ネットワーク会議に引き続き、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、400mハードル元日本代表でオリンピックに3大会連続で出場した経験を持つ山崎一彦氏に「国際大会出場選手・監督から見たボランティア活動～オリンピック・パラリンピックに10倍楽しく関わる方法～」と題した講演をしていただきました。当日は、オリンピックの発祥や関係団体とそれぞれの役割などの大会の概要から、選手村での生活やボランティアとのエピソードなどの裏話まで、山崎先生の実体験に基づく貴重なお話をしていただき、参加した120名の方々が熱心に聴講されました。特に、これまで山崎先生が会った中で印象に残っているボランティアについて話が及ぶと、多くの方がメモを取っていて、関心の高さがうかがえました。

講師：バルセロナ・オリンピック男子400m障害日本代表・順天堂大学大学院教授 山崎 一彦 氏



山崎先生による講演

◆関東地域国際化協会連絡協議会 緊急連絡&多言語翻訳シミュレーション 10月31日

当財団がメンバーとなっている地域国際化協会連絡協議会の関東ブロックにおいて、災害時に緊急連絡名簿により迅速に連絡を取り合ったり、災害情報の多言語翻訳支援を効率よく行うために、東北・北海道ブロックや(一財)自治体国際化協会と連携を取り、秋田県で豪雨による水害が発生したと想定して、緊急連絡及び翻訳シミュレーションを行いました。

◆ボランティア活動報告 (7月～10月)

語学ボランティア：18件(英語・中国語・ポルトガル語・ロシア語・ネパール語・ベトナム語) 文化ボランティア：1件
ちば出前講座 在住外国人：7件(台湾・イタリア・ネパール・ペルー・インド・モンゴル)
JICAボランティア：10件(エチオピア・マラウイ・ザンビア・シリア・ヨルダン・ジンバブエ・タンザニア・ベナン・ガボン・インドネシア)

千葉県国際交流センターfacebookに掲載する情報を募集しています



千葉県国際交流センターでは、7月よりFACEBOOKを開設し、当センター主催事業や国際交流に関する情報発信を行っています。県内自治体及び民間団体が主催されるセミナー、イベント、ボランティア活動／募集等の情報がありましたら、ぜひお寄せ下さい。掲載をご希望の方はイベント名、開催日時、場所、イベント内容、問合せ先を明記して当センターまでメールまたはファックスにてご送付ください。



【送付先】千葉県国際交流センター 伝言板担当
TEL: 043-297-0245 FAX: 043-297-2753
Email: dengonban@ccb.or.jp
【掲載条件】1. 千葉県民が幅広く参加できる国際交流・協力関係の行事で非営利目的であること。
2. ボランティア募集は、非営利団体による非営利目的の活動のみ対象とします。

今後の行事予定

事業	内容	日程
外国人のための無料法律相談	外国人の生活上の法的問題に弁護士、行政書士が対応 (原則第1月曜 行政書士は1、3月)	12/4(月)、1/13(土) 2/5(月)、3/5(月)
日本語ボランティア・スキルアップ講座	日本語ボランティアが日本語指導の向上を図る講座(募集終了)	12/3(日)、12/15(金)
通訳ボランティア養成講座 後期	オリンピック・パラリンピックに向けて通訳ボランティアを養成する講座(募集終了)	11月～2月
日本語ボランティアの集い	外国人児童に対する日本語ボランティア向けの講座及び意見交換	1月～2月
国際理解セミナー	一般県民に向け、国際理解を図る講座を開催	2月～3月
中国語通訳ボランティア連絡会議	外国人テレホン相談の中国語通訳ボランティアとの情報交換	3月

あなたの街の国際交流・協力団体

ケニアの未来 現地事業担当 橋場 美奈



私たち「ケニアの未来」は2016年に発足した特定非営利活動団体で、青少年非行問題の解決に向けて現地でさまざまな取り組みを行っています。団体設立のきっかけは、私自身が独立行政法人国際協力機構(JICA)の専門家として2010年から2年間、ケニアの少年司法分野における職員研修制度構築プロジェクトの運営に携わっていた時のことです。ケニアは開発途上国なので、先進国からたくさんの援助が提供されていますが、劣悪な家庭環境によって親や家族との絆を失った青少年による非行問題については、社会的関心や支援が非常に少ないことがわかりました。とりわけ少年たちの地域社会での更生や、

社会復帰を支援するニーズを痛感し、継続的に支援を行っていくために設立されたのが、前身の任意団体「ケニアの未来プロジェクト」です。

当会では、子どものケアや見守りなどは、その地域の住民で担うべきと考えています。アフリカ地域で見られる様々な課題の解決に向けて、外国人ができることは限られていますので援助の世界でも、「支援を出す側」つまり、日本人である私たちは主役になることはできません。ケニアの地域住民たちが、自ら必要性を感じ、考え、問題解決に取り組む姿勢がとても重要で、それを促すことが私たちの役割だと思っています。非行少年の更生支援についても、問題意識をもった地域住民たちが、長期的に関わっていくべきだと考えました。そこで私たちは「保護司制度」に着目し2015年、ケニア・マチャコス県で保護観察局と協力して、現地の保護司22名を選出し研修を実施しました。少年刑務所や更生学校で生活していた少年たちが、一般社会や学校生活に戻った時に再犯を起こさないよう、個別の職業支援やワークショップの開催なども行いました。

ケニアでは、女兒の早期妊娠の問題も深刻です。子どもを養育する経済力のない女兒がシングルマザーとなり、育児放棄も後を絶ちません。青少年非行の背景にはこのような家庭環境も影響しています。私たちは10代で母親となった女性たちを対象に、現金収入向上のためにビーズなど小物を作る活動や、長期的な非行防止のための子育てセミナーなどを定期的実施しています。今後は、子どもの保護に関する研修なども実施していきたいと考えています。活動にご賛同いただける方は、ぜひ一度ご連絡ください。

連絡先: info@kenyanomirai.org



ODAを活用した中小企業海外展開 ～JICA支援事業のご案内～

JICAは長年の政府開発援助（ODA）の実施で得た強み（途上国政府とのネットワークや信頼関係、途上国事業のノウハウ）を最大限に生かし、中小企業の方々の海外展開を支援します。将来海外へビジネス展開を検討されている中小企業の方々は、ぜひお気軽にご相談ください。

1. 現地で調査したい

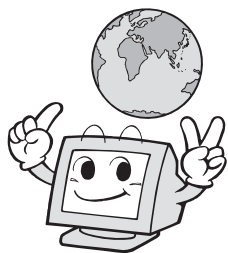
<基礎調査>

中小企業が持つ優れた技術と製品、事業アイデアを途上国の社会経済開発に活かすため、事業展開による開発課題解決の可能性、ODA事業との連携の可能性、事業ニーズや投資情報収集や、事業計画の立案等を支援します。

対 象 者	中小企業等
調査経費	1件あたり850万円を上限
調査期間	数ヵ月～1年程度
負担経費	・旅費 ・外部人材活用費 ・管理費
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (運輸交通、エネルギー、保健医療、環境、農業、防災、情報通信、教育、福祉等)
対 象 国	原則としてJICA在外事務所等の所在国

<案件化調査>

途上国の開発ニーズと中小企業の優れた製品・技術等とのマッチングの可能性を探り、製品・技術をODA事業に活用するための情報収集・事業計画立案等を支援します。



対 象 者	中小企業等
調査経費	1件あたり3,000万円（機材の輸送が必要な場合は、5,000万円）を上限
調査期間	数ヵ月～1年程度
負担経費	・旅費 ・機材輸送費 ・製品紹介や試用等に要する経費等 ・本邦受入活動費 ・外部人材活用費 ・管理費
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (運輸交通、エネルギー、保健医療、環境、農業、防災、情報通信、教育、福祉等)
相手側実施機関	途上国政府関係機関*
対 象 国	原則としてJICA在外事務所等の所在国

* 政府機関だけでなく、国立大学・国立病院・地方自治体等も対象となります。

2. 現地で実証、販路開拓、事業実施をしたい

<普及・実証事業>

途上国の社会経済の課題解決に貢献できる中小企業の製品・技術を、当該国での現地適合性を検証するための実証活動を通じ、その普及方法を検討する事業を支援します。



対 象 者	中小企業等
調査経費	1件あたり1億円（大規模／高度な製品等を実証する場合は、1.5億円）を上限
調査期間	1～3年
負担経費	・旅費 ・機材購入、輸送費 ・実証活動費 ・本邦受入活動費 ・外部人材活用費 ・管理費
対象分野	途上国の社会・経済開発に効果のある分野 (運輸交通、エネルギー、保健医療、環境、農業、防災、情報通信、教育、福祉等)
相手側実施機関	途上国政府関係機関*
対 象 国	原則としてJICA在外事務所等の所在国

* 政府機関だけでなく、国立大学・国立病院・地方自治体等も対象となります。

より詳しい情報や他の民間連携事業については、下記HPをご確認ください。

<JICA中小企業海外展開支援事業ページ> https://www.jica.go.jp/sme_support/activities/index.html

千葉県国際交流センター内 JICA千葉デスク 国際協力推進員 永井 大策

TEL : 043-297-0245 FAX : 043-297-2753 E-mail : chiba-desk_nagai@friends.jica.go.jp



JICA CHIBA DESK

検索

JICA千葉デスク Facebookページ

皆さんの「いいね！」をお待ちしています。



世界からようこそ千葉県へ！ お国紹介 ベトナム社会主義共和国



※外務省ホームページより引用

シン チャオ カク バン

Xin chao cac ban (皆さんこんにちは)。ベトナム出身のレー・ガン・ハーです。今年の7月から、国際交流員として松戸市役所文化観光国際課でお仕事を始めました。皆さん、ベトナムはどんな国かご存知でしょうか。少しでも「私のベトナム」を紹介させていただきたいと思います！

ベトナムについて

ベトナムは東南アジアの中心にあり、「S」の字形をしています。山と海の自然に恵まれ、54もの民族が共存している文化が盛んな国です。ベトナムに来たら、ますます発展する国のエネルギーと固有の伝統を両方実感することができます。ベトナムの美しさの中で、皆さんに特に紹介したいことが、ベトナムの生活における「稲」のイメージです。



ベトナムの誇り「稲」

南北に細長いベトナムのどこに行っても、緑の田んぼが見られます。稲は一見すると弱い草に見えますが、稲の茎には「真珠」と呼ばれる沢山の米粒が実ります。「今、一番懐かしい香りは何か？」と問われたら、私は必ず「熟した稲の香り」と答えます。その香りは幼いころの記憶を思い出させる甘い香りです。

ベトナムは農業の国で、稲作が中核的な業種です。日本と同じく、米はベトナム人の主食で、ベトナムの食文化も米に基づいて形成されました。ベトナムの食べ物というと、フォー、生春巻き、蒸し春巻き、揚げ春巻きなど美味しいものがたくさんあります。形や盛り付けは違うかもしれませんが、米から作られるか、米の材料を含むことが多くあります。



お米はベトナムの誇りの一つです。世界でもベトナムの米輸出量はトップクラスで、米はベトナム人の生活に欠かせないものであり、国のシンボルでもあります。稲は、ベトナムの人々にとっての基本理念となる意義を持ち合わせています。例えば、ベトナムの稲作で米を作るために、農家の方がどれほど苦労するかということを小学校で教え、ご飯を食べる時に先生に教わったことを思い出して食べ残さないようにすることは、「労働」への尊敬の教訓です。



また、地平線一面に広がる美しい田んぼの風景は、芸術家にとって尽きる事のないインスピレーションの源であり、古くからベトナムの作家は、稲のイメージを通して充実、多幸、平和を願うのです。

「稲」は私の心にある母国のイメージそのものです。

広告

入管手続きは行政書士にお任せ下さい。

申請取次行政書士に申請依頼をすると、申請人本人は
入国管理局への出頭が免除
されるので、**仕事や学業に専念**
することが可能です。

お問い合わせは…



千葉県行政書士会



〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4丁目13番10号
TEL: 043-227-8009 FAX: 043-225-8634

千葉県国際交流センター

賛助会員募集中!

国際交流

国際協力

多文化共生
社会づくり

当センターの活動の趣旨に賛同し、支援して下さる方を募集しています。会員には本誌の送付、情報提供、有料事業参加への割引などの特典があります。

個人会員 1口(2,000円)以上から
団体会員 1口(10,000円)以上から



公益財団法人 ちば国際コンベンションビューロー 千葉県国際交流センター

〒261-7114 千葉市美浜区中瀬2-6 WBGマリブイースト14F
TEL: 043-297-0245 FAX: 043-297-2753 E-mail: ied@ccb.or.jp

<http://www.mcic.or.jp/へgo!>

センター事業の紹介、最新ニュース、講座やイベントなど役立つ情報を掲載。

年3回発行
(7,11,3月)